

岡山城の魅力アップ業務委託企画競争に係る質問回答

5月12日掲載

| 質問関係箇所・項目等 | 質問内容 | 回答内容 |
|----------------------------------|---|--|
| <p>公示2ページ目7(2)②イ 類似業務の実績について</p> | <p>類似業務に記載する実績は、提案書の評価基準であり、参加資格ではないという理解でよいか。</p> | <p>類似業務の実績については評価基準に基づく評価のためのもので、参加資格は公示1ページ目3に記載のとおりです。</p> |
| <p>公示2ページ目7(2)②イ 類似業務の実績について</p> | <p>「城郭等」にはどのような場所が含まれるのか。</p> | <p>ご質問の箇所については、本業務に類似した業務の実績を求めるものです。そのため、「城郭等」とは、天守閣などを含む「城郭」を中心として実施した事業実績を求めるものです。</p> |
| <p>仕様書1ページ目3(1)①について</p> | <p>現状の備前焼体験コーナーの廃止を伴う提案は可能か？</p> | <p>備前焼工房は、岡山城天守閣条例に基づく施設ですので、本業務実施に伴う廃止はできません。</p> |
| <p>仕様書1ページ目3(1)①～③について</p> | <p>仕様書に記載されていないフロアは、本業務の対象外ということか？</p> | <p>地階や3階など、仕様書に具体的に記載されていないフロアについては、仕様書1ページ目3(1)③に該当するものと考えています。</p> |
| <p>提出様式(2-2号)類似業務の実績について</p> | <p>種別が「調査・研究・計画策定」となっているのは正しいか？</p> | <p>種別は「デザイン・イベント」が正しいです。お詫びするとともに、修正したものを掲載しています。</p> |
| <p></p> | <p>天守閣1階、2階、6階、門櫓の図面がほしい。</p> | <p>本回答とともに、図面を掲載しています。</p> |
| <p></p> | <p>天守閣内および門櫓の写真撮影可能なエリアの写真は、企画提案書に使用することは可能か。また、撮影不可能なエリアについて、撮影許可をもらえるか。</p> | <p>天守閣内および門櫓の写真を企画提案書に使用していただいて構いません。また、撮影不可能なエリアにつきましては、本業務の企画提案を目的とする場合に限り許可しますので、天守閣へ来場の際に岡山城事務所に申し出てください。</p> |
| <p></p> | <p>施工した空間等は、委託期間後には原状復帰が求められるのか。</p> | <p>仕様書1ページ目3(4)②に記載のとおり、やむを得ず工事等を行う場合は、業務終了後現状復旧を行うこととします。また、仕様書2ページ目4(1)②に記載のとおり、市において翌年度以降も活用が見込めるものと判断したものは、成果品として納品することとなります。成果品として納品されない物品等は、業務終了後、撤去することとなります。</p> |